

共同研究プロジェクト「[「もの」の人類学的研究—もの、身体、環境のダイナミクス]

2008年度第5回研究会

日時：2009年3月28日（土）13時30分～17時45分

場所：マルチメディア会議室（304室）

報告者/報告題目（敬称略）

1) 黒田末寿（AA研共同研究員、滋賀県立大学）「霊長類の社会場における「もの」の誕生」

2) 河合香吏（AA研所員）「トゥルカナのナキナイ（Begging）」

霊長類の社会場における「もの」の誕生

滋賀県立大学 黒田末寿

1 譲渡可能性が「もの」を生む

霊長類は物理環境としての物に取り囲まれて生活しているが、個体間で物を共有したり、分けることは多くの種ではほとんど見られない。つまり社会交渉のなかにもものが組み込まれることはほとんどない。

霊長類の社会交渉の場にもものが登場するパターンは二つある。ひとつは、遊びの中のものの取り合いである。これは真猿類と類人猿の若年個体に見られるが、動物園の類人猿を除くと、自然下ではごくまれで偶発的な行為である。遊びの文脈で生じるので、喧嘩にはならない。道具使用を頻繁にするチンパンジーでもおとな間で道具をめぐる直接交渉は見られていない。社会交渉へのものの参入がいかにか特殊なことかがわかる。

他のひとつは、食物分与である。チンパンジー属にまとめられるチンパンジー、ボノボは自然条件下で大人のあいだで量的には多くないが、日常的に食物を分ける。安定した形でおとな同士の社会交渉にもものが組み込まれているのは、この場合だけである。

食物分与をしない霊長類、たとえば、ニホンザルは、食物をもつ個体に他個体がそれをねだるとか、とろうとかはしない。保持された食物は、他個体にとって、もはや欲求の対象でないかのようになる。これに対し、食物分与をする霊長類の食物は、じっさいはどうあれ、譲渡可能性を帯び、ねだりの対象になる。譲渡可能性は、保持者と食物が分離可能にし、保持されていても食物が食物として恒常性と独立性をそなえ、他個体の欲求にもさらされた社会なものとなることを意味する。これは物体が食物でなくても同じ事で、もとのものとしてあり続けるのは、譲渡可能性により社会場に現れることである。霊長類で最初に譲渡可能性を用意するのは、食物分与ということになる。

2 チンパンジー属の食物分与と所有

チンパンジーとボノボの二種の類人猿は、オトナのあいだで食物を分与する。食物分与は、とりわけ順位が高い個体が頻繁におこなう。物乞いするまわりを無視し続けても食物を奪われることはなく、食物を保持した者の占有権は尊重されるが、それでも、多少なりと与えることが多い。分与の最初には、自己の欲求を断念する葛藤の様子が見られることがよくある。性行動や食物をとるための共同行動は、気前のよい分与(コムニタス的食物分配)を引き起こす(黒田 1999)。譲渡可能性で皆の欲求さらされている状態でも食物保持者の占有権が犯されない事態は、所有関係が承認されていると見なせる。

3 経済と社会システムの飛躍

伊谷純一郎(1987)は、チンパンジー属の食物分与を、「価値あるもの」が個体間を流通する経済の始まりであり、他者の欲求がわかり自己の客観視をとまなう他者理解であるとした。しかし、ものが個体間で授受される譲渡可能性の出現によって初めて、あるいは同時に、欲求の対象としての食物性が一貫して社会的に現れることを確認した。伊谷の言い方は、食物分与によって、ないし、食物分与と同時に価値が発生し、ものの価値が共有されると修正すべきである。

こう言い換えることによって、霊長類社会の進化過程を考察する際の決定的な変化が生じる。伊谷の言う意味での経済の始まり、つまり食物分与の出現は、社会交渉へのものの参入=ものの誕生に加え、所有・価値・単純な他者理解と自己の客観視の出現をとまなう、社会システムの面からすると非連続な変化になる。さらに、強調すべきことは、食物分与はものの独立、価値の出現をもたらしたことである。これは、ものに対する個体の欲求の持続、食物の場合で言えば、相手が口に入れそれがのどを通るまであきらめられない羨望、欲望の源基を創出したということだ。じっさいのところ、ボノボには、食物保持者の咀嚼過程をその前でじっと見詰め、口まで動かしているもたざる者の様子が時々観察されるのである。それは同時に、強い自制の持続を意味している。他者理解や食物の共有という助産婦による「もの」の誕生は、欲望と自制の三つ子としての誕生だったということである。

じつのところ、チンパンジー属の社会には人間社会が依拠している主体・他者・ものの関係の基本形がプリミティブながら、確固として登場しているのである。私たちの社会のしくみは、少なくともベースについては、そんなに新しくはないと言える。

トゥルカナのナキナイ (Begging)

河合香吏 (AA研)

トゥルカナは、ケニア北西部に住む牧畜民である。

トゥルカナ語でナキナイ (*nakinai*) とは、「私にーをくれ」を意味する *ai-nakin* に「私 (たち) のために」という意味合いをもつ「-ai」がついた非人称能動態をとった丁寧な命令形である。しかし、ナキナイ場面における彼らの態度は、「物乞い」や「ねだり」ということばからイメージするにはほど遠い強圧的要請といったものであり、物のやりとりをめぐる熾烈な交渉の様相を呈する。

本報告では、トゥルカナのナキナイという‘もののやりとりのある特殊なやり方’について、おもに以下の著作をもとに紹介した。

- ◆太田至 (1986) 「トゥルカナ族の互酬性-ベグギング (物乞い) の場面の分析から」伊谷、田中編『自然社会の人類学-アフリカに生きる』185-215 頁、アカデミア出版会
- ◆北村光二 (1996) 「身体的コミュニケーションにおける『共同の現在』の経験-トゥルカナの『交渉』的コミュニケーション」菅原、野村編『身体と文化-コミュニケーションとしての身体』288-314 頁、大修館書店
- ◆作道信介 (2001) 「“つらさ”を手がかりにしたフィールド理解の試み-北西ケニア・トゥルカナにおけるフィールドワークから」『人文社会論叢 (人文科学篇)』第5号: 76-109、弘前大学人文学部

太田はナキナイにおける発話の特徴を、①自分が抱えている問題の解決を相手に求めるという形をとり、②正当性の裏づけとして、相手が負っている負債が言及されることはなく、③物を受け取っても感謝の表出はない、④授受を拒否しようとするならば、「(物は) ない」か「いやだ」と言うしかない、⑤相手にいくつかの選択肢を具体的に呈示して、その選択を迫りながら贈与を強要するという形式がしばしば出現する、の5つにまとめ、イニシアティブは、ナキナイ‘する’側が絶対的に優位にあり、された方は劣位に立たされる点を指摘する。さらに、①ナキナイしなければ、物は授受されない、②負債の感情は不活性な状態に置かれる、③交渉が自足的・完結的なものになり、2者間の互酬的な関係に対する物の授受のフィードバック作用が弱い、という特徴を挙げ、トゥルカナの社会関係の基盤は、個々人による具体的な援助のやりとりの交渉におかれているという。

北村は、コミュニケーション論と認識論の立場から、ナキナイとは、「価値ある『もの』を一方が獲得し他方が失うこと、ないし、一方がその獲得をあきらめ、他方が保有し続けることをゴールとして指向する活動」であるとする。トゥルカナにとっては、交渉がどのように開始され、どのような経緯を経てある決着にたどりつくのかという「交渉の推移全体」に対して、自らがどのように関与していくかが、本気で取り組むべき課題なのであり、「物の授受」

という結末は、「唯一の目的」と呼ばれるようなその「全体」を支配する特権的なものなのではない。

トゥルカナのナキナイは、定着的な関係（親族や友人など）や固定的な正当性の基準（道徳的な価値基準のようなもの）の存在を当たり前のこととみなすものの見方を相対化する。すなわち、われわれが社会の維持という活動の根拠を制度や規範や規則にまったく委ねてしまい、いっぼうで、個人の利益を確保する活動をたんなる損得勘定にもとづく駆け引きにおとしめてしまうというきわめてご都合主義的なものの見方を、すっかり当然のこととして身につけていることは相対化されなければならない。

社会心理学者の作道は、毎日 60 人もの客からナキナイを受け、その対応に明け暮れたフィールド経験を「つらい」といい、トゥルカナから自分自身へ向けられたナキナイに着目することでトゥルカナのコミュニケーションや人間関係へのアプローチを試みている。作道によるナキナイの特徴は、①「ねだられたらあげなくてはならない」という前提、②「友達」という根拠、③眼前の問題への関与の要求、④被要求者の事情への察しの不在、⑤問題解決を全面的に委ねられる、というものであり、結論として、①トゥルカナは「自分のことは自分でしない」、②トゥルカナには、私たちが行為の座と考え、行為に先立ち、それに働きかけることで行為を変えることができると信じる場所、「心」がないという。トゥルカナが「心理的に」われわれと異なるわけではない。そのような「心」が社会的に意味あるものとされていないのである。こうした交渉から作道は、ナキナイを受けることにはふたつの「つらさ」があるという。それはふたつの真実性、①彼らの要求が“ほんとうに”必要なことなのかという要求の真実さと、②使途の真実性（嘘は問題にならない）が確証されえないことのつらさである。